

## 葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所  
〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1  
Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169  
E-mail:katsunaned@mz.pref.chiba.lg.jp



## 不祥事根絶に向けて【管理課】

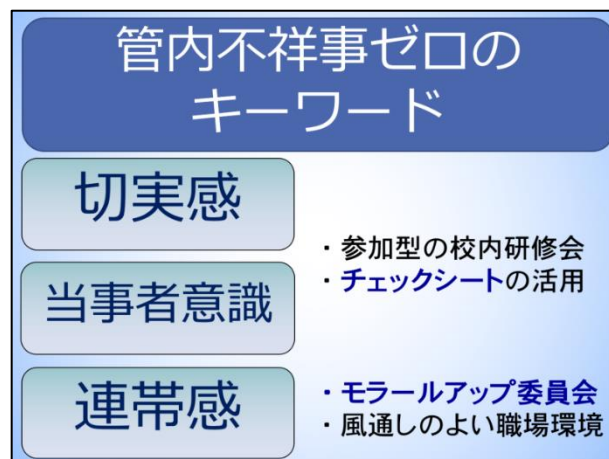
千葉県内には、小・中・義務・特別支援・高校合わせて、約4万人の教職員がいます。令和4年度の不祥事の件数は24件であり、全体の教職員に占める割合は、0.06%です。不祥事を起こしていない教職員の方が圧倒的に多いのが事実です。しかし、教育現場において、1件でも不祥事が起きると「また、学校の先生が不祥事？」という印象を持たれ、教職員全体の信頼を大きく損ねます。

今年度もすでに、8件の懲戒処分が行われました。監督責任の2件を除くと、わいせつ・セクハラが3件、SNS等を利用した私的なやりとりが1件、学校徴収金の着服が2件となっています。

子どもたちや保護者、地域のためには、もちろんのこと、日々一生懸命業務に取り組み、職務を遂行している教職員自身のためにも、絶対に不祥事を起こさないということが重要になります。本事務所では、「切実感」と「当事者意識」、そして「連帯感」を不祥事ゼロのキーワードであると考えています。

不祥事に対して、教職員一人一人が「切実感」と「当事者意識」を常に持ち、不祥事を自分事として捉え、定期的に自分自身を振り返ることを習慣付けさせるようにします。また、自分だけではなく、同僚にも気を配り、声を掛け、風通しのよい職場環境をつくることで「連帯感」を高め、教職員が孤立して問題を抱え込まないようにしていきます。こうすることで、不祥事を未然に防いでいきます。

本事務所では、令和2年度から巡回不祥事根絶研修会を行っています。これは、申し込みのあった学校を本事務所の管理主事が訪問し、モラルアップも兼ねた不祥事根絶研修会を行うものです。今年度も、すでに50校を超える学校から申し込みがあり、順次訪問しています。今後も引き続き、申し込みを受け付け、不祥事根絶のために最新の県下の状況等を伝えるとともに、「切実感」「当事者意識」「連帯感」を意識付けていきます。



# 講師等登録説明会について

【管理課】

本事務所では、令和5年度新規に講師等の登録を希望する方に登録説明会を実施し、講師の仕事の概要や待遇等のご質問にお答えしつつ面接を行います。

管内各市の講師不足の状況を受け、登録説明会を行うことにより登録者の増加を図り、講師不足の解消と人材確保を目指しています。

なお、登録説明会の開催日時は下表のとおりです。会場は、いずれも本事務所になります。公共交通機関を使用して、お越しください。

1	令和5年 7月15日	土	9:00~12:00
2	令和5年10月14日	土	9:00~12:00
3	令和5年12月 2日	土	9:00~12:00
4	令和5年12月 3日	日	9:00~12:00
5	令和6年 1月13日	土	9:00~12:00
6	令和6年 2月 3日	土	9:00~12:00

1回目の7月15日と4回目の12月3日は、県教育委員会教職員課と合同で開催します。県立学校の講師のみを希望される方が対象となります。

講師登録に必要な書類は以下の4点です。

- ①千葉県公立学校 講師等登録申請書（写真貼付・カラー白黒可）……1通

※様式は、千葉県教育庁教職員課のページからダウンロードできます。

- ③教員免許状の写し（A4判裏表コピー）……所有免許状すべて各1通

※面接当日、免許状の原本も持参してください。

- ④免許更新修了確認証明書の写し……該当者のみ

- ⑤教員免許状授与証明書……所有免許状すべてにつき各1通

※千葉県以外の都道府県で授与された免許状をお持ちの方のみ。

教員免許状または免許更新修了確認証明書が千葉県教育委員会から授与されている場合、授与証明書は必要ありません。

一斉登録会に限らず、講師の募集は随時行っています。電話でお問い合わせください。

千葉県教育庁葛南教育事務所

住所：船橋市浜町2丁目5番1号

電話：047-433-6017

# 「千葉県不登校児童生徒の教育の機会の確保を支援する条例」とは？

【指導室 生徒指導班】

令和5年4月1日に「千葉県不登校児童生徒の教育の機会の確保を支援する条例」が施行されました。文部科学省が出している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」から分かるとおり、近年、小・中学校の不登校児童生徒は全国的に増加傾向にあります。また、「学校内外の機関等による相談・支援等を受けていない者」が約4割存在するといった状況にあります。

このような児童生徒の状況の中で、それぞれに応じた多様な教育機会の確保が必要となってきます。そのためには、学校だけでなく、関係者との連携協力が必要です。その体制を構築し、多様な教育機会の確保を支援する施策を総合的に推進するために必要な事項について、条例が定められました。

この条例が一体どういった内容なのか、千葉県教育委員会のホームページに掲載されている概要版から探っていきます。

## 千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例の概要

### 総則的規定（第1条～第9条）

- 目的  
不登校児童生徒の状況に応じた施策を総合的に推進し、もって不登校児童生徒の将来の社会的自立に資する
- 基本理念
  - ・ 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、教職員との信頼関係及び児童生徒相互の円滑な人間関係の構築並びにいじめ、暴力行為、体罰等を許さない学校運営を図る
  - ・ 不登校児童生徒の主体性を尊重し、不登校児童生徒が再び登校できるようになることを目標とせず、将来の社会的自立を目指す
  - ・ 不登校児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学習活動を認めて支援する
  - ・ 県、市町村、学校、児童生徒の保護者、フリースクール等その他の関係者が相互に密接に連携する
- 県の責務、関係者（市町村、学校、フリースクール等、県民）の役割、財政上の措置等

★再び登校できることのみを目標としない「社会的自立」がキーワードです。

★1人1台端末による、オンライン学習等の活用が考えられます。

### 基本方針（第10条）

- 県は、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するため、次の基本方針を定める
  - ・ 不登校児童生徒の教育機会の確保に関する基本的事項
  - ・ 不登校児童生徒に対する教育機会の確保に関する事項
  - ・ その他不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するために必要な事項
- 県は、基本方針を策定・変更するときは、あらかじめ、千葉県不登校児童生徒連絡協議会における協議を行う

★この2つは、国の教育機会確保法にはない本条例独自の規定です。この協議会による協議等を経て、今後基本方針が定められていく予定です。

### 県の施策（第11条～第15条）

- 情報の提供等
- 相談体制の整備
- 学校以外の場における学習活動等の状況の継続的な把握
- 県民の理解の促進
- 千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会
  - ・ 県は、県教委、市町村教委、学校、児童生徒の保護者、フリースクール等、学識経験者その他の関係者により構成される連絡協議会を置く
  - ・ 連絡協議会は、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に関する施策を円滑に実施するための連絡及び協議を行う

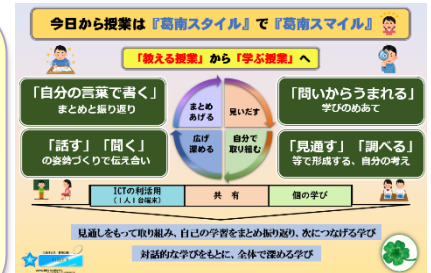
## ユニバーサルデザインの視点を踏まえた「学びやすさ」の構築 学校全体で取り組もう

【指導室 特別支援教育班】



学校を訪問すると、黒板周りがすっきりとし、黒板からの情報を得やすくしている学校が多く見られるようになりました。ユニバーサルデザインの考え方が浸透してきていることを感じます。

今回は、過去に葛南教育事務所だよりで掲載してきたユニバーサルデザインの視点を踏まえた環境づくりと分かりやすい授業づくり（『学びやすさ』の構築）を「葛南スタイル」に沿って再確認したいと思います。現状を把握し、前期後期のスパンでできるところから取り組んでいきましょう。



### 「学びやすさ」の状況づくり

現状	前	後	「学びやすさ」に基づくユニバーサルデザインの視点
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	授業に必要なものを（視覚的に）伝え、自分で準備できる状況づくりをしている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	机上に不要なものが置かれていない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	黒板、黒板周りはすっきりし、黒板からの情報を得やすくしている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	視界に入る棚や壁がすっきりし、教師や黒板に集中しやすくなっている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特別な教育的支援を要する子の特性を考慮した、座席の位置になっている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	机と椅子の高さは一人一人に合っている（両足裏全体が床に着く。足首、腰、股関節が90度の姿勢）



### 「問いからうまれる」学びのめあて

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教師の話し方は早口でなく、抑揚をつけて、端的に内容を伝えている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	一指示一動作で伝えている。



1つ目は～をします。  
2つ目は～をします。

### 「見通す」「調べる」等で形成する、自分の考え

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	具体的な指示やイラストで、理解できるような工夫をしている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	学習のルールや約束は、見て確認できるよう視覚化している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「めあて」や「ポイント」などが分かりやすいように、板書ルールが全ての授業で統一されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	板書の文字は後ろの席からも見やすく、行間は詰めすぎでない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	見にくい緑色のチョークは極力避け、基本的に白や黄色など、見やすい色のチョークを使用している。

### 「話す」「聞く」の姿勢づくりで伝え合い

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	グループ活動の人数は適切で、話しやすい機の配置になっている（3～4人程度）。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	グループ活動では、役割分担があるなど、全員が参加できる工夫がされている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	グループの話し合いでの聞く姿勢のルールは明確になっている（相手に体を向ける。黙って聞く等）。

### 「自分の言葉で書く」まとめと振り返り

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	活動の区切りでは、全員の子どもの様子を確認してから、次に進んでいる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	個に応じた課題準備と評価を行っている。

## Point!

上記の内容は、一律に行えばよいというものではありません。子ども一人一人の様子や、学級の雰囲気に応じて、必要性を実感しながら検討していきましょう。大切なことは、どの子にも「学びやすさ」が提供されているかという視点をもつことです。



## 「インクルCOMPASS」をご活用ください

★学校や園の特別支援教育の現状と課題に対する取組状況を確認するうえで、「インクルCOMPASS」が活用できます。「インクルCOMPASS」は、国立特別支援教育総合研究所が作成した、インクルーシブ教育システム構築の現状や課題を把握し、次の取組につなげるための手がかりを得ることを目指したツールです。現状を振り返ることで、自校（自園）の強みや課題を確認することができるものとされています。

### ★「インクルCOMPASS」の観点とチェック項目の例

1. 体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園・校内支援に係る体制整備</li> <li>・周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解促進 など</li> </ul>
2. 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー施設・設備の整備</li> <li>・教育支援機器の整備 など</li> </ul>
3. 教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教育課程の編成</li> <li>・特別の教育課程の実施</li> </ul>
4. 指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導体制の整備・充実</li> <li>・地域の関係機関の連携 など</li> </ul>
5. 交流及び共同学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流及び共同学習の実施のための具体的な取組</li> <li>・障害のある人との交流と理解・啓発</li> </ul>
6. 移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援システムづくり</li> <li>・就労支援システムづくり</li> </ul>
7. 研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園・校内における専門性の向上のための取組</li> <li>・園・校外研修を活用した理解・専門性の向上 など</li> </ul>

### ★「インクルCOMPASS」の入手先

以下の URL や QR コード、Web 検索からページにアクセスすると、無料でダウンロードできます。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システムチーム

[https://www.nise.go.jp/nc/study/others/disability\\_list/inclusive](https://www.nise.go.jp/nc/study/others/disability_list/inclusive)



## おすすめですよ！「一日研修」

### 【指導室】

要請訪問では、各学校の諸課題や要請に応じて教育活動の成果を高めるため、「学力向上」「授業改善」「ICTの利活用」「初若年層の指導力向上」「校内研究」「生徒指導」「特別支援教育」等の課題について、学校マネジメントの視点からより効果的な在り方について協議及び指導・助言をします。

近年、初若年教員や臨時的任用講師の増加に伴い、各学校から指導力向上等の研修の要望も高まっています。要請訪問では、学校のニーズにお応えし、初若年教員や臨時的任用講師を対象に、「一日研修」も行っています。朝、子供たちを迎えるところから、下校指導まで、指導主事が一日参観し、学習指導から生活全般にわたり、よりよい教育活動に向けた指導・助言を行います。昨年度も好評だった「一日研修」を、ぜひ御活用ください。また、授業を中心とした「半日研修」にも応じます。学校から指導室に直接ご連絡ください。

